

檀原市子ども・子育て支援事業計画（P40～P53）

基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援を提供する環境の充実

1) 乳幼児期における学校教育・保育の充実

	施策	内 容	担当課
1	教育・保育の推進	幼稚園と保育所（園）、認定こども園に通う子どもが区別なく教育・保育を受けることのできる環境のもと、「檀原市就学前保育・教育指針」に基づき、子どもたちが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、教育・保育を推進します。	
	評価 (進捗状況)	平成30年4月より幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園保育教育要領が同時に改定になりましたので、これに伴い、平成30年度末に「檀原市就学前保育・教育統一カリキュラム」が見直されました。 また、「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として、「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことにあわせて、保育所児童保育要録の見直しを行いました。 日々の保育を見直し、反省し、次回に向けて改善を図り、子供たちの成長につなげていくよう努めました。 (こども未来課) 教育委員会、檀原市就学前保育・教育研究会の指定を受け、3園で公開保育を行った。研修会の参加については、各園代表参加である。午前中は保育を参観し、午後からは研究協議を行い参加者は各園のテーマに沿い話し合いを深め研修を進めることができた。本年の公開保育園、研究テーマは次のとおりである。 ○平成30年6月28日（木） 晩成幼稚園 参加人数・・・42名 『自然のかかわりを通して心豊かな子どもを育てる』 ～園いっぱいの自然環境から育つ豊かな表現～ ○平成30年10月17日（水） 香久山幼稚園 参加人数・・・47名 『心も体も元気いっぱい みんなかがやけ かぐやまっこ』 ～幼小接続を通して～ ○平成30年11月1日（木） 金橋幼稚園 参加人数・・・67名 『遊びを通して豊かな心と生きる力を育む園生活』 ～心と心をつないで～ ○その他各園において随時園内研修を深めました。 (学校教育課)	こども未来課 学校教育課
	課題と方策	教育・保育の充実を目指し、今後も継続していきます。 平成30年度末に見直された「檀原市就学前保育・教育統一カリキュラム」を今後も活かしながら保育・教育を行っていきます。 (こども未来課) 教育・保育の推進事業は充実しているので、今後も継続していきます。今年度は、『檀原市就学前保育・教育指針』の見直しを引き続きおこないます。 (学校教育課)	

No.	施 策	内 容	担当課
2	認定こども園の整備 に向けた支援	認定こども園への移行に必要な支援を行います。また、制度改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図ります。	こども未来課 学校教育課
	評 価 (進捗状況)	平成27年度から私立保育園1園が認定こども園に移行され、保育所児童の定員を41名増員させました。今後も認定こども園への移行に必要な支援を行います。また、国の動向を今後も踏まえ、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図ります。 (こども未来課) 市立幼稚園に対し、子ども子育て支援新制度の趣旨や認定こども園について説明を行いました。 (学校教育課)	
	課題と方策	認定こども園への移行については、国の動向を見定め、情報を正しく伝え、移行に必要な支援を行っていかねばなりません。引き続き、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図ります。 (こども未来課) 今後も継続していきます。 (学校教育課)	
No.	施 策	内 容	担当課
3	地域型保育事業の 推進	保育ニーズ等に対応するため、条例で規定した設備・運営基準に基づいて地域型保育事業（小規模保育）を推進します。また、教育・保育施設の実施者と地域型保育事業の実施者との相互連携を支援していきます。	こども未来課
	評 価 (進捗状況)	保育ニーズ等に対応できるよう地域型保育事業（小規模保育）の推進に向け、教育・保育の実施者や地域型保育事業の実施者と相談・調整を行いました。	
	課題と方策	小規模保育事業を実施する場合、3歳児以降を受け入れる連携施設、2歳児以上の受入の際に園庭（公園等でも可）が必要ですので、実施場所の選定にも考慮が必要です。今後の保育ニーズに対してどの程度市として必要となるかを見定めつつ検討します。	

No.	施 策	内 容	担当課
4	幼稚園・保育所（園）・認定こども園の職員等の研修の実施	子ども一人ひとりの成長・発達に応じた教育・保育内容の充実を図り、多様なニーズに対応できるよう、研修事業の充実やさまざまな自己啓発・交流機会への参加促進などを通じて、職員の質の向上を図ります。	
	評価 (進捗状況)	平成30年4月の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園保育教育要領の改定に伴い、多くの職員がいろいろな研修に参加し、資質向上に努めました。職員一人ひとりが前向きに自己研修に努め、保育に活かせるよう日々の計画を工夫しています。 ・「第69回造形表現・図画工作・美術教育研究会全国大会」に参加し、造形の面白さ、自由な表現の大切さなどについて学びました。 ・檜原市教育委員会・こども未来課・檜原市就学前保育・教育研究会指定の公開保育に参加しました。 (こども未来課) 市立幼稚園では、以下のように取り組みました。 ・幼稚園教員研修会を開催しました。 1、特別支援教育について 平成30年11月7日（水）14:30～ 講師：京田辺児童館 発達相談員 今泉 祥子 氏 『就学前につけておきたい力』 参加人数・・・77名 2、教育要領改訂に関わり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識しながら記入するための留意点「指導要録への記入について」 平成30年12月19日（水）14:30～ 講師：奈良県立教育研究所教育企画係 指導主事 新田 晶子 氏 『指導要録への記入について』 参加人数・・・54名 3、絵本の読み聞かせ方について 平成31年1月9日（水）14:30～ 講師：絵本あれこれ研究家 加藤 啓子 氏 『絵本の読み方、えらび方、とどけ方』 参加人数・・・59名 私立幼稚園では、以下のように研修会や園内研修に取り組みました。 ・奈良県私立幼稚園連合会主催による研修会 ・近畿地区私立幼稚園教員研修会 ・スキルアップセミナー等、新任から経験者までが積極的に参加し、学びを共有しています。 (学校教育課)	こども未来課 学校教育課
	課題と方策	質の高い保育・教育を展開するために職員一人ひとりが資質向上及び専門性の向上を図るよう努める必要があります。 また、子ども一人ひとりの個性をのばし、発達の過程を把握したうえでそれぞれの育ちにつながるよう園で話し合いを重ね、保育・教育の進め方を工夫していきます。 (こども未来課) 市立幼稚園では、幼稚園教員研修については、現場のニーズに沿って教育公務員としての基礎力及び資質向上、職に対する認識など個々の充実に向けて内容を設定しながら継続していきます。しかし全員参加は難しいので、一人でも多く参加できるように開催時間等考慮しながら進めたいと思います。指標については県の指標を参考にしながら、作成しました。 また、私立幼稚園でも今後も園内研修や研修会参加の機会を設け、また研修で得た知識を園内で共有するなど、各園において継続して取り組みます。 (学校教育課)	

No.	施 策	内 容	担当課
5	幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等との連携の推進	子どもの発達や学びがつながっていくよう、幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通う子どもと児童・生徒との交流活動を充実させ、就学前教育・保育における幼稚園・保育所（園）・認定こども園から小学校に至る接続期のカリキュラムの連携、指導者の相互理解、家庭・地域との連携を進めます。	こども未来課 学校教育課
	評 価 (進捗状況)	各こども園では校区の小学校との交流の機会を設け、交流活動を実施しています。 様々な小学校の行事の見学会、授業参観や保育参観に参加する、学年に応じた活動や交流、担任同士の連絡会の実施、中学校ブロック単位での連絡会などを通じて連携を行っています。 (こども未来課) 市立幼稚園では、各園において小学校との交流の機会を設け交流活動を実施しています。小学校には、各園の公開保育や研究発表を通じ、『幼児教育』についての理解を得るとともに、年長児が小学校へ滑らかな接続に向けて取り組んでいます。今年度は、もと小学校長経験の園長5名をむかえ、小学校にも積極的にアプローチしてもらい、少し前進する事ができました。交流だけでなく、園便りや、1年生の学年便り等の交換、また小学校の先生が公開保育への参加なども見られました。 また、私立幼稚園では各園でそれぞれ工夫され、小学校と連絡を取り合って幼稚園から小学校への滑らかな接続のため共通理解を図ったり、また保護者に対し滑らかな幼少接続のための講演会を開催するなど、取り組んでいます。 (学校教育課)	
	課題と方策	平成30年度の保育所保育指針の改定においても、保幼小の接続が大きな柱になっています。家庭・地域・保育所・幼稚園・小学校・中学校のそれぞれの役割を明確にしながら、発達の連続性と将来を見通し、小学校との交流を深め、小学校への接続が円滑にいくようにより職員同士の連携を大切にしていきます。 (こども未来課) 市立幼稚園での幼小連携については、今年度小学校校長経験者が、園長となりました。その園長が今までの学校での取り組みを幼稚園と小学校の橋渡しになってもらえるように働きかけてもらうことができました。今後は、幼稚園の遊びが小学校のどの部分につながるか検証しながら進めていきたいと思っています。 また、私立幼稚園では、幼小連携に向けて、自己と社会性を育てられるよう教育の充実を図ったり、進学先の各小学校へ子ども一人ひとりの姿を詳細に伝えたり、体験入学に参加しやすい状況を作るなど、各園においてそれぞれ取り組んでいます。 (学校教育課)	

2) 多様な保育事業の充実

No.	施 策	内 容	担当課
6	一時預かり事業の充実	就労形態にともなう一時預かり、傷病等による緊急時の一時預かり、保護者の心理的・肉体的負担の解消を図るための一時預かりを行うとともに、新規施設での実施の検討などを進め、多様化する保育ニーズに対応します。	
	評 価 (進捗状況)	平成23年度からこども広場で実施しており、駅前という便利な場所での保育により子育て世代の活動を支援しています。利用件数は年々増加しており、平成30年度は462件でした。 (子育て支援課) 一時預かり事業のうち、保護者の用事やリフレッシュ等のために一時的に子どもを預かる「一時預かり」については、私立保育園1か所、私立認定こども園1か所、市立保育所3か所で、在園児ではない子どもを対象に実施しています。 公立3園では、2園間での相互利用を行い、保護者にとって利用しやすい事業となるよう努めています。また、予約がとりづらいとのご意見をいただいていた公立保育所での一時預かりについては、より多くの方のニーズに対応できるよう予約方法を改めました。 私立認定こども園において、教育標準時間の利用をしている在園児（1号認定）を対象として通常の教育時間を超えて保育を行う「預かり保育」を実施しています。 (こども未来課) 幼稚園の在園児を対象に、通常の教育時間を超えて保育を行う「預かり保育」については、公立幼稚園15か所、私立幼稚園3か所において実施しています。 (学校教育課)	子育て支援課 こども未来課 学校教育課
	課題と方策	事前予約制を採用していますが、利用者の多い日には、当日の急な預かりに対応できない場合があります。その場合、保育所（園）での一時預かり事業を利用できるよう連携を密に行います。 (子育て支援課) 利用される保護者の方の意見も参考にしながら、多くの方にとってより良い事業となるよう、常に運営方法を見直していく必要があります。 公立こども園における一時預かりについては、平成30年度に予約方法を見直したことにより、多くの方に広くご予約いただけるようになりました。 (こども未来課) 市立幼稚園については、本事業について年々利用者数の増加が見られます。今後も継続していきます。また今年度は各園のリズム室にクーラーを設置したので、暑い中体力の消耗も少なくすごすことができました。 私立幼稚園についても、今後も継続して実施予定です。 (学校教育課)	
No.	施 策	内 容	担当課
7	時間外保育事業（延長保育事業）の充実	11時間の開所時間を越えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応します。	
	評 価 (進捗状況)	保護者の世帯状況や就労形態の多様化に伴ってニーズの高い事業であり、私立園・公立園ともに延長保育事業を実施しています。	こども未来課
	課題と方策	保育士確保が困難な状況の中、延長保育時の配置に苦慮する場合もあり、人員確保対策が急務となっています。	

No.	施 策	内 容	担当課
8	病児保育事業の充実	保護者の就労などにより、乳幼児が病気にかかって保育所（園）に預けることが出来ない場合、病気の急性期から回復期に至るまでの間、病院に併設された病児保育室で預かります。 また、多くの方が利用できるように、今後も広報に努め、本事業の周知を徹底します。	こども未来課
	評 価 (進捗状況)	現在、吉川医院キッズケアルームで実施しています。 就労等により、集団保育のできない児童を家庭で保育できない保護者にとってニーズの高い事業であり、平成29年度からは定員を増員してより多くの方の受入に努めています。	
	課題と方策	事業の周知のため、現在は広報やHPなどを活用していますが、より多くの方に周知できるよう、事業者と連携してPR活動を進め、保護者の就労と子育ての両立を支援できるよう努めていきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
9	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や仕事のため、子どもの養育が困難になった場合、児童福祉施設で養育を支援するショートステイやトワイライトステイを実施します。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	随時、保護者から利用申請を受付しています。 平成30年度の延べ利用日数は、259日です (児童数は27名、施設数は7箇所)。	
	課題と方策	保護者の多様なニーズに対応する必要があります。 児童福祉施設等との連携を密にし、情報を共有することで、より実情に即した支援に努めます。	

3) 放課後児童対策の充実

No.	施 策	内 容	担当課
10	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実	保護者の就労等により、放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学校に通う児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成を図るため、放課後児童クラブの周知を進め、利用の促進に努めます。また、運営形態については、市の支援のもとに、保護者の負担軽減を図り、事業内容の質の向上を図ります。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	橿原市放課後児童育成健全事業は、公設民営のもと、条例に基づき、設備や運営の向上を図っています。また、平成27年度に設立された橿原市放課後児童クラブ運営協議会により、保護者の事務負担の軽減を図っています。	
	課題と方策	指導員の数が慢性的に不足している一方で質の向上も課題となっています。各種媒体を活用し広く募集を行い人員確保に努めるとともに、指導員に研修の積極的な受講を勧めます。	
No.	施 策	内 容	担当課
11	放課後児童健全育成施設の整備・充実	老朽化や児童数の増加などにより、改善が求められている放課後児童健全育成施設について、改修・改築、移転を含む整備を計画的に進めるとともに、小学校の余裕教室の活用等について、引き続き教育委員会と協議を進めます。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	受入れが必要な児童が年々増加していることに伴い、施設の大規模分割化を行っています。平成30年度は、教育委員会との協議を進めた結果、畝傍南幼稚園の余裕教室を活用し畝傍南第2児童クラブの整備を行うとともに、金橋小学校の余裕教室の令和2年9月からの使用が決定しました。金橋児童クラブについては、小学校の改修工事が完了するまでは民家を借用し待機児童が発生しないよう取り組みました。	
	課題と方策	利用者の増加に伴い、迅速な実施場所の確保が求められます。幼稚園や小学校の余裕教室または空家等の確保に向け、引き続き教育委員会や地元と協議を進めてまいります。	

No.	施 策	内 容	担当課
12	地域住民による 子育て支援 (地域子ども教室の推進)	地域の大人が中心となって子どもたちに「安全・安心」な居場所を設け、色々な「体験」や地域の大人・異年齢の友達との「交流」を通じて感じる様々な“気づき”の中から「生きる力」を身につけ、健やかに成長するきっかけとなることを願い、地域子ども教室を実施しており、今後もさらに推進していきます。	社会教育課
	評 価 (進捗状況)	地域の大人たちが中心となり、クラフト作り・季節行事・スポーツや文化など多彩な体験活動、そして安全・安心な子どもの居場所づくり、また色々な体験を通じて子どもたちが生きる力を養い、地域社会全体で子育てを推進する取り組みへの支援を行っています。 平成30年度は、市内全地域において実施しています。 この事業は、月1・2回週末を利用して、地域の大人が地区公民館等で、子どもたちに様々な体験学習や異年齢交流を行っています。事業を通じて子どもと地域の大人の信頼関係が育まれ、顔を見れば挨拶ができるようになるなどの社会性も身につけていきました。子ども同士においても、お互いに助け合いながらクラフトを作ったり、大きい子が小さな子に本を読んで聞かせるなど、異年齢の交流も生まれています。 また、使用した部屋の掃除や片付けも子どもたちが進んでできるようになるなど、次第に子どもたちの自主性も育ってきました。大人も事業をすることでいろいろな団体と協力や連携を持つようになり、地域教育力の向上にも繋がっています。	
	課題と方策	課題として、学校のクラブ活動や学習塾で多忙な子どもが増加し、参加する子どもが減っており、この傾向は更なる少子化で顕著になると思われます。 方策としては、地域枠を越えた交流による事業集約をすることも考えられます。	

4) 経済的負担の軽減

No.	施 策	内 容	担当課
13	出産・育児にかかる 経済的負担の軽減	子ども医療費等の助成や出産育児一時金の支給（各医療保険者から）など保護者の経済的負担を軽減します。	保険医療課
	評 価 (進捗状況)	子ども医療費助成事業では、0歳から中学校卒業前の子ども医療費（小学校入学前の乳幼児・小学生・中学生の入院・通院）の一部を助成することにより子育て世帯の医療費負担を軽減しています。 平成30年度の医療費助成件数は、141,563件、助成金額228,910,348円（5月～4月）。国民健康保険における出産育児一時金の助成件数は、101件、助成金額43,100,370円。	
	課題と方策	平成28年8月から小中学生の通院にも助成対象を拡大しましたが、医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があり、これに対し、国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付方式を導入し要望に応じていきます。	
No.	施 策	内 容	
14	児童手当の給付	家庭等の生活の安定と児童の健全育成等を図るため、子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援給付」として児童手当を保護者に支給します。また、申請や現況届の提出など、児童手当に必要な手続き等の周知にも努めます。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	平成30年度末の児童手当受給者は8,103人、受給児童数は13,334人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めています。	
	課題と方策	受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないよう制度の周知に努めます。	

基本目標 2 すべての子どもが健やかめ育つための親と子の健康づくりの推進

1) 妊娠・出産の安全性の確保

No.	施 策	内 容	
15	母子健康手帳の交付	母子健康手帳の交付をきっかけとして妊婦に関わり、妊娠や出産に対する不安の軽減と母親としての自覚を高めていきます。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	妊娠の届出があった妊婦全員に、助産師又は保健師による面接をおこない、保健指導や保健相談を実施しています。また、継続した保健指導が実施できるよう全妊婦に対し支援プランを作成し、必要時には地区担当保健師や関係機関につなげ、切れ目ない支援を行っています。平成30年度は、分庁舎の妊産婦・乳幼児相談窓口の体制を充実させました。平成30年度の新規母子健康手帳発行数は931件でした。	
	課題と方策	妊娠期からの継続した支援が実施できる様、今後も継続して実施していきます。平成30年度に支援プランの様式を見直し、平成31年度より使用できるように体制を整えました。	
No.	施 策	内 容	担当課
16	妊婦健康診査	妊娠の状態を的確に把握し、健康管理と異常の早期発見により、安全な妊娠・出産ができるように、妊娠中の定期的な健康診査の受診を促します。(委託産婦人科及び助産所で実施)	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	・母子健康手帳交付時に、14回分(97,500円分)の補助券を交付し、県内委託産婦人科及び助産所で、実施しています。また、里帰り妊婦が受診しやすい様、県外でも補助券が使用できるよう体制を整えています。さらに、母子手帳交付時やその後の相談や訪問の際に、医師の指導に従い必要な回数を受診するよう指導しています。平成30年度は11,347件の受診でした。また、学校教育課と連携し、若年からの知識の普及を目的に、中学生1、2年生に対して、学校で行なわれている命の授業などにあわせ、学校教育課と連携し、リーフレットを配布しました。 ・歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図るため、妊婦歯科健診を実施しています。母子健康手帳交付時に、妊娠期間中に1回歯科健診を受診できる補助券を交付し、できるだけ妊娠14週～27週目頃に受診して頂けるよう指導しています。また、未受診者に対し、妊娠中期に電話による受診勧奨を実施しています。平成30年度は402件の受診でした。 ・市民税非課税世帯や、生活保護受給者に対し、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健診未受診妊婦の解消を図る為、妊娠判定受診料の助成を行っています。平成30年度は9件の助成を行いました。	
	課題と方策	・妊婦歯科健康診査の受診率は、平成29年度は中和保健所管内で第1位となっていますが、今後も妊娠届出時の保健指導や電話勧奨等を実施し、受診率の向上をはかります。 ・中学1、2年生に配布しているチラシの内容を見直しをおこなう。	
No.	施 策	内 容	担当課
17	マザーズクラス	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及及び妊婦同士の仲間づくりを支援します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	2回1クール、年間6クールで、5～6か月の妊婦を対象に、歯科保健、妊娠中の栄養・試食、妊娠中の経過と日常生活、乳房管理、お産の進み方などを指導しています。また、教室内容を工夫したり、教室終了後、交流できる場所をしばらく開放し、仲間づくりをすすめました。平成30年度は延95人の受講でした。	
	課題と方策	マザーズクラスについては平成31年度より、両親学級に吸収させます。	

No.	施 策	内 容	担当課
18	両親学級	父親の育児参加の機会とし、父親としての自覚を高め、夫婦で産み育てることができる意識、動機づけを行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	沐浴体験、おむつ交換実習、父親の役割についての講話、妊婦体験などを通し、育児についての意識の向上、動機づけを行っています。また、数か月前に出産を終えた先輩パパママに来ていただき、交流を図っています。平成30年度の受講は289人でした。	
	課題と方策	平成31年度よりマザーズクラスを両親学級に吸収させるため、よりよい教室にするため、内容を検討します。	
No.	施 策	内 容	担当課
19	妊産婦相談の充実	すこやか子ども相談における妊産婦の個別相談や電話相談を実施します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	月2回、すこやか子ども相談にて妊産婦の保健相談を実施しています。電話相談については、随時対応し、保健師、助産師による相談を実施しています。また、妊娠5か月、産後1か月にはすべての妊産婦を対象に、状況把握と保健指導を実施しています。	
	課題と方策	安心した妊娠・出産をおこなえる様、今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
20	妊産婦訪問指導	病気や家庭環境などが妊産婦の妊娠・出産などに支障を及ぼす恐れがあるケース等について、助産師や保健師が訪問し、異常の早期発見と不安の軽減に努めます。（必要に応じて随時実施）	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	支援が必要な妊産婦や希望された妊産婦に、助産師や保健師による妊産婦訪問を実施し、妊産婦の不安の解消などに努めています。平成30年度は20件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	安心した妊娠・出産をおこなえる様、今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
21	不妊に関する相談、治療機関の情報提供	国、県、関係機関などとの連携を図りながら、不妊に関する情報提供を行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	関係機関と連携を図りながら、不妊に関する情報提供を行っています。また、一般不妊治療助成金交付事業については、平成30年度の申請件数は94件でした。特定不妊治療の助成については、奈良県へつなげています。	
	課題と方策	平成31年度より不妊治療に加え、不育治療費の助成を開始します。	
No.	施 策	内 容	担当課
22	マタニティマークの普及啓発	妊娠届出時にマタニティマークの普及啓発を行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	妊娠届出時に全ての妊婦を対象にマタニティマークのキーホルダーを配布しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

No.	施 策	内 容	担当課
23	学校教育における思春期保健の推進	思春期は将来の家庭生活の準備段階にあたることから、学校・家庭・地域との連携を図り、次代の親となる子どもや保護者を対象とした思春期保健の取り組みの充実を図ります。	学校教育課
	評 価 (進捗状況)	学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いた性教育を行いました。また、絆プロジェクトの中で、医師や助産師を講師に迎え、「性」や「生」の教育が出前授業等で行われ、噂やネット上に溢れる間違っ情報に流されないための正しい知識を得たり、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学びました。性感染症などについても学習し、自分の体を大切にしていくことを学びました。 ○絆プロジェクト実施校 小学校 9校（うち命について学ぶ授業3校） 中学校 3校（うち命について学ぶ授業3校）	
	課題と方策	今後も継続していきます。	

2) 子どもが健やかに育つための環境づくり

No.	施 策	内 容	担当課
24	3か月児健康診査 10か月児健康診査	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて、3か月児健康診査、10か月児健康診査を実施しています。身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図っています。未受診の児に対しては、電話等で状況を把握し、保健指導を行っています。平成30年度は、3か月児健康診査は907名(98.6%) 10か月児健康診査は843名(95.6%)が受診しました。	
	課題と方策	10か月児健康診査の受診率が3か月児健康診査に比べ低い状況が続いています。平成30年度より、10か月児健康診査未受診者のうち受診可能期間内にある児に対し、個別勧奨ハガキを送付することで受診率の向上につながっているため引き続き実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
25	1歳6か月児健康診査	3か月児・10か月児健康診査の内容に加え、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	保健センターでの集団健診後、市内委託医療機関での個別健診を実施する2段階方式で実施しています。保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談に加え、栄養士、歯科衛生士、心理相談員の集団指導を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。 平成30年度の受診件数は集団健診882名(97.8%) 個別健診824名(93.4%)が受診しました。未受診者には、訪問等で、状況把握、保健指導を実施しています。	
	課題と方策	集団健診の後、個別健診を受診しない児が数%あります。集団健診受診時に個別健診の必要性を十分に説明し、個別健診受診率の向上に努めます。	

No.	施 策	内 容	担当課
26	3歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査の内容に加え、視聴覚のアンケートや、希望者にはフッ化物塗布を行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	1歳6か月児健診の内容に加え、視聴覚のアンケートにより、視聴覚のスクリーニングを行い、希望者には、フッ化物塗布を実施しています。平成30年度は集団健診902名(94.7%)個別健診811名(89.9%)受診しました。未受診者には訪問等で、状況把握、保健指導を実施しています。	
	課題と方策	1歳6か月児健診と比較し、受診率が低い為、引き続き通知や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。	
No.	施 策	内 容	担当課
27	予防接種	定期予防接種を委託医療機関で実施します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて定期予防接種を実施しています。また、市外医療機関や、奈良県立医大においても希望があれば接種できる体制を整えています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
28	新生児訪問指導	新生児の家庭を助産師、または保健師が訪問し育児や健康相談を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	支援が必要な新生児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や母の育児不安の解消に努めています。平成30年度は24件の訪問を実施しました。 ※生後28日未満の新生児訪問を計上	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行いません。	
No.	施 策	内 容	担当課
29	乳幼児訪問指導	乳幼児の家庭を保健師が訪問し育児や健康相談を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	支援が必要な乳幼児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や、母の育児不安の解消に努めています。平成30年度は1,072件の訪問を実施しました。 ※未熟児、生後28日以上の子供、乳児、幼児訪問を計上	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行いません。	

No.	施 策	内 容	担当課
30	歯の健康教室	歯科医師による歯科健診と相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、希望者にフッ化物塗布等を行い、虫歯予防の意識を高めるとともに、正しい知識の普及を図ります。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	2歳児に対し、年間6回実施し、健診、歯科医師、歯科衛生士の集団指導、希望者にはフッ化物塗布を実施しています。平成30年度は171名が受講しました。	
	課題と方策	1歳6か月健診から3歳6か月健診までの間のう歯の増加が著しいため、この教室の受講率を向上させる事で、う歯数の低下に繋げるため、受講勧奨にさらに力を入れていきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
31	事故防止に関する啓発	SIDS（乳幼児突然死症候群）や乳幼児期に多い事故防止対策について、あらゆる機会を利用して意識啓発を図ります。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	6～7か月健康相談にて、事故防止対策についての集団教育を実施しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
32	かかりつけ医づくりの推進	子どもの健康管理、疾病予防に関して、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持つことを、母子保健事業実施時など色々な機会を通じて推進します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	新生児訪問や赤ちゃん訪問時にかかりつけ医を持つ指導、6～7か月健康相談や1歳6か月健診、3歳6か月健診時に、かかりつけ歯科医を持つ指導を実施しています。	
	課題と方策	6～7か月健康相談にて、かかりつけ歯科医をもつ必要性について十分に指導するものの、1歳6か月児健康診査でかかりつけ歯科医をもつ割合は、少ない為、1歳6か月児健康診査においても十分な指導を実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
33	医療情報の提供と意識啓発	本市の医療機関に関する情報提供を行うとともに、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深め、適切な医療が受けられるように周知を図ります。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	年間行事予定表や広報、ホームページ等で医療体制の周知を図っています。また、医師会・歯科医師会より隔年に医療機関一覧表を配布しています。更に、奈良県事業である#8000（こども救急電話相談）や#7119（奈良県救急安心センター）の周知にも力を入れ、適正な医療の流れの啓発に努める事で救急医療対策整備につなげています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
34	休日夜間応急診療所の体制	開設時間帯において小児科医を配置し一次救急に対応するとともに、休日夜間応急診療所の周知を図ることで救急医療体制の適正化を図ります。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	開設時間帯において小児科医を配置し、一次救急に対応しています。	
	課題と方策	今後も体制等について検討を進めていきます。	

3) 食育の推進

No.	施 策	内 容	担当課
35	離乳食教室の充実	離乳食開始前である4ヶ月児をもつ保護者を対象に、乳幼児期の栄養と離乳食のすすめ方や調理方法についての教室を開催します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	離乳食開始前である4か月児をもつ保護者を対象に、離乳食初期から中期初めまでの離乳食のすすめ方や調理方法についての教室を開催しています。平成30年度は、308名の受講がありました。中期以降の内容は、6～7か月児健康相談の栄養指導につなげています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
36	マザーズクラスにおける食に関する知識の普及	妊娠中の食事の大切さについて、講話や試食などを通じて学ぶ機会を設けます。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	妊娠中の食事の大切さについて、講話や試食などを通じて学ぶ機会を設けています。平成30年度は49名の受講がありました。	
	課題と方策	平成31年度よりマザーズクラスは、両親学級に吸収させるため、妊娠期の栄養指導について、他の教室や相談等で実施できるよう検討していきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
37	保育所(園)における食育の推進	菜園活動を通じた収穫やお手伝い、クッキング保育、お年寄り・異年齢児との交流など食を通じたさまざまな体験活動を推進し、子どもの豊かな心をはぐくむとともに、食に関する保護者への情報提供や相談に努め、家庭での食育を促進します。	こども未来課
	評 価 (進捗状況)	食育年間指導計画を作成し、菜園活動・実物の食材指導・栄養3色指導・クッキング・配膳下膳のお手伝い・異年齢児との会食・地域との交流等を通して食に関するさまざまな体験を行なっています。保護者に対しては、試食会の開催や給食の展示、また給食だよりの配布等を通して情報提供を行なっています。	
	課題と方策	保護者からの相談に応じて家庭での食育も推進していきます。	

No.	施 策	内 容	担当課
38	学校教育における食育の推進	子どもたちが正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康な生活を営めるよう、給食などを通じて食に関する指導を推進します。 幼稚園では、楽しく食べる経験や食に関する様々な体験活動等を通じて、望ましい食習慣を身につけるとともに、家庭と連携し食育の充実に努めます。	
	評価 (進捗状況)	小中学校では、給食時間や授業時間等に児童生徒に対して食に関する指導を行いました。小学校では栄養士が作成した日めくりのカレンダーを掲示したり、給食時間の放送を通して、望ましい食習慣が身に付くよう情報提供し、家庭とも連携を図りました。 学校の職員が一丸となって食育推進に取り組めるよう、昨年度立ち上げた学校給食献立編成食育懇談会についても、意見を取り入れながら内容を充実しています。毎月作成している食育指導プリントを活用し、各校代表の教諭から各校で内容を周知してもらい、児童生徒への食育推進につなげています。 4年に一度行われる”奈良県における児童生徒の食生活等実態調査”(平成29年度実施)の結果が集計され、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が前回の調査より減少しているのがわかりました。 小学5年生86.6%⇒83.4%、中学2年生82.7%⇒80.8% その結果を受けて、小・中学校全学年の「朝ごはん」指導計画を作成し、今年度は小学1年生の全クラスで紙芝居の媒体を使用して、朝ごはんの大切さについて担任の教諭より指導・啓発を行いました。 (教育総務課) ○小中学校では、児童生徒が家庭科の授業において、男女が共同で実践的・体験的な活動を行い、家庭生活における「食」の大切さ、食を作る大切さ、食を作る大変さを学び、家族の一員として実践していく態度を養っています。また、地産地消についても学習し、奈良県産の農作物を扱って、調理実習を行うことで、児童・生徒の「食」に対する意識を高めています。 橿原市推進計画での取り組みとして、教科等(家庭科・体育科初めとして各教科)総合的学習での食に関する指導の充実を図るため校内推進委員会の設置を推進し、『食に関する指導全体計画』を作成。 ○市立幼稚園では、橿原市推進計画での取り組みとして、『早ね早起朝ごはん』を取り組み、『元気なならっこ』を配布し、毎日ご飯を食べる大切さを知らせています。 また、誕生会等の行事の中でエプロンシアター、絵本等を通して、また、虫歯予防デー時にも食の大切さを知らせています。 その他、楽しく食べる経験として、業者から購入した弁当を食べることでみんなと一緒にものを食すことや、菜園活動を通して自分たちが口にする野菜などがどれだけの手間を要するか、直接体験することで、食べ物に対する思いや命をいただくことを学ぶ機会としての取り組みや、菜園活動で収穫した野菜等を持ち帰るなどしながら、家庭に園での取り組みを知らせています。 ○私立幼稚園では、各園の教育方針に基づき、毎日の給食や野菜の栽培体験、調理体験などを通して、集団で食べるルールやマナー、感謝の気持ちや食の大切さを伝えたり、食習慣が身につくように取り組んでいます。また、給食試食会やミニ講演を開催し、保護者向けの啓蒙活動に取り組まれている園もあります。 (学校教育課)	教育総務課 学校教育課
	課題と方策	今後も学校で効果的に食育を進めていくために、学校給食献立編成食育懇談会において各校からの意見を取り入れ指導内容や方法について検討していきます。朝食欠食をなくす取り組みについては、他の学年でも実施するよう取り組んでいきます。 給食の提供においては、減塩や野菜・地場産物の摂取量を増やすよう取り組んでいきます。 (教育総務課) ○小・中学校の課題としては、教科等で学習したことをもとに、他教科や給食指導、家庭等実生活に繋ぐ事が今後の課題です。 ○市立幼稚園では何も口にせず登園する子は少なくなっているようですが、飲み物だけであったりお菓子であったりの子どもも見られます。今後も食の大切さを保護者にも知らせていかねばなりません。 年々食物アレルギーの子どもが増えてきています。誤食など安全面の配慮など、個々に応じて職員間で共通理解を図ります。 私立幼稚園では、今後も継続して実施予定です。 (学校教育課)	

4) 楽しく子育てができる環境づくり

No.	施 策	内 容	担当課
39	すこやか子ども相談	子どもの運動、言葉の発達、食事、子育てのなかで生じる悩みや母乳等の相談について個別に保健師、栄養士、心理相談員、助産師が応じます。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	子どもの運動、言葉の発達、食事、子育てのなかで生じる悩みや母乳等の相談について、個別に保健師、栄養士、心理相談員、助産師が応じています。平成30度は607件の相談がありました。	
	課題と方策	相談しやすい体制づくりに向け今後も継続して取り組んでいきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
40	6～7か月児健康相談	6～7か月児をもつ保護者を対象に、子どもの発育や発達、事故予防、予防接種についてのお話や身体計測、育児相談を行い、親の育児力を高めるとともに、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを促進します。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	早期に個別に介入する事で、育児不安の解消、切れ目ない支援につなげています。内容としては、身体計測、保健師による問診、管理栄養士・歯科衛生士・保健師の講話、母子保健推進員による遊びの紹介、必要な方には、助産師、歯科衛生士、管理栄養士の個別相談などを実施しています。平成30年度は676名の受講がありました。	
	課題と方策	今後も継続し、出来るだけ多くの方が受講できるよう、勧奨に力を入れていきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
41	電話相談の充実	子育てに関する疑問や悩みなどについて、電話による相談を行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	子育てに関する疑問や悩みなどについて、電話による相談を行っています。（開庁時間内随時）	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
42	母子保健推進協議会	保健、医療、福祉、教育等関係機関の連絡強化を図り、母子保健事業及び子どもの心の健康づくりの普及、啓発を行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	母子保健に関する計画、母子保健事業の効果的な実施を図るために毎年1回開催しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施 策	内 容	担当課
43	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。	健康増進課
	評 価 (進捗状況)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、母子保健推進員や、看護師、助産師等により、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行っています。また、訪問結果を保健師へつなぎ、継続した支援を実施しています。平成30年度は907件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

基本目標3 みんなで子育てを見守り。支えあう地域社会の構築

1) 地域での子育て支援体制の充実

No.	施策	内 容	担当課
44	子育て支援ネットワークの構築・強化	子育てに関する情報を共有するとともに、問題を解決するため、子育てサークルや庁内関係各課、関係機関によるネットワークの構築・強化を図ります。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	各課からの子育てに関する情報をまとめた「檀原市子育て情報パンフレット」を作成し、広く情報提供を行っています。また、子育てに関わる関係課と情報交換を行い、連携しながら子育て環境の整備に努めています。	
	課題と方策	情報を集約した上記パンフレットが役立っており、今後も関係課との連携を図りながら支援を行っていきます。	
No.	施策	内 容	担当課
45	子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業（センター型））の充実	地域における子育て支援の基盤を充実するため、子育てに関する相談・指導、情報提供、保護者や子どもの交流の場・機会を提供する機能の強化を進めます。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、子育て支援センターの周知を図ります。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	旧幼稚園舎及び園庭を利用していることから、室内のみならず戸外でのびのびと遊べるため、家庭ではできない遊びが安心してできる点が利用者から好評を得ています。平成30年度の利用延人数は15,895人、相談延件数は1,352件でした。	
	課題と方策	今後も広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	
No.	施策	内 容	担当課
46	こども広場（地域子育て支援拠点事業（ひろば型））の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流を図る場として、親と子のふれあい広場を活用し、子育て不安の解消を図ります。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、こども広場の周知を図るとともに、保護者のニーズを踏まえて子育てが元気に楽しくできるような支援を進めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	駅前という便利な場所で土曜日・日曜日・祝日にも開設していることで、母親のみならず父親の来所も多く、利用者から好評を得ています。平成30年度の利用延人数は34,287人、相談延件数は2,098件でした。	
	課題と方策	今後も広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	
No.	施策	内 容	担当課
47	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育てを支援して欲しい人（依頼会員）と応援したい人（援助会員）をコーディネートして、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、このようなファミリー・サポート・センター事業の内容の周知を図り、定期的な講習会を開催することで、援助会員の確保に努めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	平成20年度から檀原市ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、広報誌や情報パンフレット等で市民に情報提供を行っています。新規の会員に対して随時説明会や講習会を実施し、さらに平成30年度は援助会員に対し消防署での緊急救命講習の受講を促進しました。平成30年度の延べ活動件数は359件でした。	
	課題と方策	登録されている依頼会員数・援助会員数に対し実際に依頼及び援助している会員が少なく、より気軽に利用できるような体制を整える必要があります。	

No.	施 策	内 容	担当課
48	地域における自主的なふれあい・交流活動の推進	祖父母をこども園に招待し、伝承遊びを教えてもらうなどの世代間を越えての交流や、自治会および地域で行われる行事等に参加し、地域の人々との交流を推進します。	こども未来課
	評 価 (進捗状況)	各保育所（園）・認定こども園において、それぞれ機会を設けて世代間交流や地域とのふれあいを実施しています。 例えば、祖父母や地域の方を園の行事へ招待したり、近隣の老人福祉施設などを訪問して交流したり、地域の行事に参加したりするなど、各園で工夫をしながら取り組んでいます。	
	課題と方策	地元の方と交流したり、昔ながらの文化を子どもたちが学ぶ場として、今後も推進していきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
49	家庭訪問による育児支援の推進	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問による育児・家事などの援助や専門的な相談・指導などの実施を図り、家庭での安定した養育を支えます。また、適切な相談支援ができるよう、職員の専門性の向上に努めます。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	必要に応じ、相談を受付した家庭児童相談員が家庭訪問を行っています。	
	課題と方策	家庭訪問の発端となる家庭児童相談は、増加、複雑化の傾向にあります。 研修の受講等を推進し、家庭相談員による情報の共有、知識の向上に努めます。	
No.	施 策	内 容	担当課
50	利用者支援事業の推進	子育て支援に関する情報提供や利用支援、子育てに関するさまざまな相談への対応、適切な窓口・機関等の利用者をつなぐ機能などを有する総合的な窓口を設置し、保護者が円滑に子育て支援を利用できるよう支援します。	健康増進課 子育て支援課 こども未来課
	評 価 (進捗状況)	分庁舎へ職員を配置する事で、保健福祉センター配置の職員が減少し、効率的な事業展開が必要。 (健康増進課) 多様な利用者のニーズに応じた細やかな子育て支援サービスを提供できるよう、子育て総合窓口と連携しつつ事業を進めています。 (子育て支援課) 「子育て総合窓口」は、市役所で行っている妊娠・出産から子育てまでの支援の紹介、相談等を行うため、平成27年9月より設置しました。平成29年度からは「子育て世代包括支援センター」の一部として運営しており、市全体として妊娠期以降の切れ目のない支援を行えるよう進めています。平成30年2月からは、市役所分庁舎にて運営しています。 平成30年度の相談等窓口対応件数は、2,462件（月平均205件）となっており、前年度の1,110件と比べて大幅に増加しています。 更に、子育ての流れに沿った手続きやサービスを周知する「子育て支援パンフレット」を随時更新し、母子健康手帳の交付時や各施設を利用する児童、自治会等の各種団体にも配布を行っています。 ホームページでも相談内容を公表しています。 (こども未来課)	
	課題と方策	効率的な事業展開を行うための見直しを検討する。 (健康増進課) 今後も、子育て総合窓口と連携を密にしながら各種事業を進めていきます。 (子育て支援課) 「子育て総合窓口」の相談件数は前年度より増加傾向にあることから、周知が進んでいるものと思われます。引き続き、他課との連携強化を図るとともに、ホームページの定期的な更新やパンフレットの積極的な配布により、周知に努めます。 (こども未来課)	

No.	施 策	内 容	担当課
51	幼稚園における子育て支援機能の充実	子育てに関する情報発信を幅広く提供し、保護者の保育参加や未就園児の親子登園の機会を充実し、子育てを支援します。	学校教育課
	評 価 (進捗状況)	市立幼稚園では、子育て支援活動表を市のホームページにアップしたり、印刷して市内各所に配置したり、『幼稚園ってどんなところ?』を作成し情報の提供をしています。また、各園において保護者の保育参加や未就園児親子登園日等では、アンケートを実施し活動の評価・見直しをして保護者の満足度を図っています。 私立幼稚園では、未就園の親子を招いて親子登園や園庭開放を実施し、幼稚園の教育や行事を体験する場を設けたり、子どもの健康・育児相談を随時行うなどの取り組みをされている園もあります。	
	課題と方策	市立幼稚園では、子育て支援機能の充実については、各園の実態に基づいて実施していますので今後も継続していきます。 また、私立幼稚園でも、実施されている園については継続して実施予定です。また、現在実施されていない園では、今後どのような形で取り組むか検討中です。	
No.	施 策	内 容	担当課
52	園庭開放による子育て支援の充実	幼稚園・保育所（園）において園庭の開放による子育て支援を推進します。	こども未来課 学校教育課
	評 価 (進捗状況)	私立の保育園・認定こども園においては、園庭開放や未就園児の登園日などを設け、保育所に入所していない地域の親子を対象に園庭を開放したり、行事に招待したり、園での遊びを体験していただくなど、工夫して取り組まれている園もあります。 また、市立保育所においても、園庭開放や園児との交流の機会などを設けています。 (こども未来課) 昨今、安心して子どもが外で遊べないなどの社会情勢が見られます。子どもたちは家の中でゲームやテレビなどでの遊びが中心となり、友達と群れあって遊ぶ経験が皆無になっています。 市立幼稚園では、幼稚園が地域の子育て支援の発信基地となるよう、各園で取り組んでいます。 また、私立幼稚園でも、園庭の遊具や絵本などを自由に使えるよう開放し、幼児期に大切な遊びを体験できる環境を提供するなど、工夫して取り組まれている園もあります。 (学校教育課)	
	課題と方策	未就園児の親子の交流の場や、各園の魅力を発信する場として、今後も継続していきます。 (こども未来課) 市立幼稚園では、今後も園庭開放等による、子育て支援事業は継続していきます。園庭開放を実施することで、親子で楽しめ、安心かつ子育て世代の保護者同士の繋がりを持てるよう支援していきます。 私立幼稚園でも、実施されている園については、継続して実施予定です。 (学校教育課)	

No.	施 策	内 容	担当課
53	子育て情報の提供	子育て支援サービスや各種の情報を集約した情報誌の作成や、ホームページ、母子保健事業など、あらゆる媒体・機会を通じ、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信を進めます。	子育て支援課 健康増進課 社会教育課
	評 価 (進捗状況)	子育てに関する関係課の情報を集約した「檀原市子育て情報パンフレット」を毎年度作成し、関係機関に設置するとともに転入時や訪問時等に配布し、情報の発信に努めています。 (子育て支援課) 母子保健事業などを、広報、ホームページ、子育て情報に関する冊子、情報誌などで、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信をおこなっています。 (健康増進課) 核家族化の進展や地域の繋がりが希薄になっている現在、コミュニケーションなどの基本的な能力を身に付ける場である家庭教育と、色々なことを学んで吸収し遊びの講座を通じて心と体を鍛え、親子の信頼関係と他人と交わる自発的な行動を養うとともに、子育ての悩みを参加者で共有し解決することを目的としています。「檀原市地域家庭教育推進協議会」が中心となり、子育て中の保護者が、自分たちにとって知りたい情報を収集し、情報が市役所のどの部署が窓口であるか等子育てに役立つ情報を書き込んだ「子育ておたすけ隊」を作成し、市の関係課・市内子ども園・幼稚園・育児サークルなどに配布しました。 (社会教育課)	
	課題と方策	子育てに関し広く情報収集し、より有益な情報を発信できるよう努めます。 (子育て支援課) 今後も継続して実施します。 (健康増進課) 参加者や協力者が固定化しています。昨今、協力者の後継問題もあり、方策は見出せていない状況です。地道な広報活動を継続していきます。 (社会教育課)	

No.	施 策	内 容	担当課
54	育児相談の充実	就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談に取り組みます。	子育て支援課 こども未来課 健康増進課
	評 価 (進捗状況)	子育て支援センターとこども広場において、子育てに関する相談を実施し、子育ての不安を軽減するよう努めています。平成30年度の延べ相談件数は、子育て支援センターで1,352件、こども広場で2,098件でした。 (子育て支援課) 就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談を、すこやか子ども相談や、電話相談、家庭訪問などで実施しています。 (健康増進課) 保育所(園)・幼稚園・認定こども園での保育・教育を通して、保護者と子どもの成長・発達に関わって連携を図っています。日々の送迎時の会話や連絡帳等を介して、また個人懇談や家庭訪問などを活用し子育ての悩みや喜びを傾聴したり共感したり、必要に応じて関係機関につなぐ取組をしています。 また、「子育て総合窓口」においても子育てに関する全般的な相談を受け付けています。 (こども未来課)	
	課題と方策	昨年度と比較し相談件数が減少しています。さまざまな相談に対し保護者に寄り添いつつきめ細やかな対応ができるよう、職員のスキルアップ及び情報共有、並びに関係各課との密な連携が必要と考えます。 (子育て支援課) 今後も継続して実施します。 (健康増進課) 地域や社会の環境の変化など、ゆとりをもって保護者と接する機会が少なくなってきました。これからも保護者の背景も理解し、気持ちに寄り添いながら、お子さんの成長の喜びや悩みなど共有していくことを大切にして関わる必要があります。また、様々な相談に対応できるよう情報収集に努めます。 (こども未来課)	
No.	施 策	内 容	担当課
55	家庭児童相談の充実	満18歳未満の子どもを対象とした、成長、発達、行動、しつけなど、養育上のさまざまな問題、心配ごとについての相談に取り組みます。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	随時、家庭児童相談員が相談を受付しています。 平成30年度の相談件数は、延べ791件。 うち、児童虐待相談件数は314件です。	
	課題と方策	家庭児童相談は、増加、複雑化の傾向にあります。 研修の受講等を推進し、家庭相談員による情報の共有、知識の向上に努めます。また、関係機関と連携を密にし、児童虐待の未然防止等に取り組みます。	

No.	施 策	内 容	担当課
56	民生児童委員・主任児童委員による子育て相談支援の充実	子育て支援を社会全体の課題として捉えて支援するため、民生児童委員、主任児童委員との連携を密にし、地域における子育て相談・支援体制の充実を図ります。	福祉総務課 子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	民生児童委員・主任児童委員が対応している子どもに関する相談・支援件数は、平成30年度3月末において 944件でした。 (福祉総務課) 民生児童委員等と連携して地域の状況把握に努め、支援を行っています。 (子育て支援課)	
	課題と方策	民生児童委員・主任児童委員は、今まで子育て世帯に係る機会が少ないという課題がありました。平成30年度から3歳6ヶ月健診時に保健福祉センターにて主任児童委員が、PR活動を実施しており、積極的に子育て世帯と関わろうという取組をしています。 (福祉総務課) 民生児童委員等との連携をより密にする必要があります。連携を強化し、児童虐待の未然防止等に取り組めます。 (子育て支援課)	
No.	施 策	内 容	担当課
57	家庭・地域と学校との連携	児童・生徒が抱える問題に対し、家庭環境など総合的な視点から対処できるよう、小・中学校と高田こども家庭相談センター、民生児童委員、主任児童委員等との連携強化を図ります。	子育て支援課 学校教育課
	評 価 (進捗状況)	関係機関と連携して、様々な問題事例について支援を展開しています。 (子育て支援課) スクールライフサポーターとして、奈良県警の元警察官2名、元小学校長2名の計4名を任用し、2名ずつの2班体制で各学校を巡回し、元警察官や元校長としての知識・経験や人脈を駆使し、相談や助言、関係機関への仲介を行っています。また、いじめ対策巡回支援相談員とこころのケアルームコーディネーターが各学校を巡回しています。青少年センターとも連携を取っています。 (学校教育課)	
	課題と方策	学校等との連携をより密にする必要があります。連携を強化し、児童虐待の未然防止等に取り組めます。 (子育て支援課) 関係機関との更なる連携強化と、家庭・地域への啓発の充実を図ります。また今後も、各学校との連携をもち、巡回の活動を継続していきます。 (学校教育課)	

2) 子育てサークル等への支援

No.	施 策	内 容	担当課
58	育児サークルへの支援	育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めます。	子育て支援課 健康増進課
	評 価 (進捗状況)	育児サークルは市内に13団体あり、昨年度より2団体増加しました。サークルには補助金を交付するとともに、サークルリーダー交流会を年3回、交流遊びを年1回実施しています。「檀原市子育て情報パンフレット」やホームページ等で広く周知を図るとともに、保育士を年2回まで派遣し活動の充実を図り、運営上の相談も受けています。 (子育て支援課) 育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めています。 (健康増進課)	
	課題と方策	子どもの幼稚園入園等により代表者をはじめとした構成員の変動がめまぐるしいため、運営に関するさまざまな相談に応じるためにもサークルOBと連携を密に図る必要があります。また、派遣保育士とも連携を図り、活動がより有益になるよう努めます。 (子育て支援課) 今後も継続して実施します。 (健康増進課)	
No.	施 策	内 容	担当課
59	子育てボランティアの育成	子育てボランティアの育成やその活動を支援するボランティアセンター（社会福祉協議会）に対し助成します。	市民協働課
	評 価 (進捗状況)	平成23年度に檀原市観光交流センターにボランティアセンターの機能を引き継ぐ檀原市市民活動交流広場を開設し、子育てボランティアを含む市民公益活動を行う団体や個人の活動を支援しています。平成30年度は、市民活動団体175件、個人21件の登録があり、市のホームページや市民活動交流広場での情報発信、作業スペースの利用などの支援を行いました。	
	課題と方策	協働によるまちづくりは市の基本方針であり、市民活動交流広場の利用者也開設当初より多くなっていることから、子育てボランティアを含む市民活動団体への支援は今後も継続します。	

3) ひとり親家庭への支援

No.	施 策	内 容	担当課
60	ひとり親家庭への手当・医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。また、手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	子育て支援課 保険医療課
	評 価 (進捗状況)	平成30年度末の児童扶養手当の認定者数は1,312人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めています。 (子育て支援課) ひとり親家庭等医療費助成事業は、母子、父子家庭を対象として医療費の負担を軽減することにより生活の安定を図り、健康の保持及び福祉の増進に寄与します。平成30年度の医療費助成件数は、34,276件、助成金額79,599,963円です。 (保険医療課)	
	課題と方策	受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないよう制度の周知に努めます。 (子育て支援課) 医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があり、これに対し、国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付を導入し要望に応じていきます。 (保険医療課)	

No.	施 策	内 容	担当課
61	相談・支援活動の推進	ひとり親家庭を対象に、生活一般及び自立生活に必要な相談・指導の充実を図ります。また、関連する制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携による就業に役立つ情報提供・発信を進めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	ひとり親家庭を対象に様々な事業を実施しています。平成30年度末現在、母子父子自立支援プログラム策定事業は23人に実施され、自立支援教育訓練給付金は4人、高等職業訓練促進給付金は18人、修了支援給付金は5人に給付しました。ハローワーク等と連携を密にしながら、ひとり親家庭の自立を支援しています。	
	課題と方策	広報等により各種事業の周知に努めます。	

4) 障がいのある子どもをもつ家庭への支援

No.	施 策	内 容	担当課
62	障がいのある子ども いる家庭への各種手当・ 医療費の助成	障がいのある子どもまたは保護者に対し、障害児福祉手当や特別児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を行い、経済的な負担を軽減します。また、各種手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	障がい福祉課 子育て支援課 保険医療課
	評価 (進捗状況)	重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な児童に対して、障害児福祉手当を支給しています。障がい者手帳を交付する時にお渡しする「障がい者福祉のてびき」に掲載し、また、ホームページにも掲載しています。 (障がい福祉課) 平成30年度末現在での特別児童扶養手当受給者は507人となっています。制度については広報やホームページ等で啓発に努めています。 (子育て支援課) 心身障害者医療費助成事業として、医療費の一部を助成し、医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、対象者の健康の保持及び福祉の増進に寄与します。平成30年度の心身障害者の医療費助成件数は26,123件、助成金額142,074,196円。うち18歳までの子どもの助成件数2,078件、助成金額9,458,588円です。 (保険医療課)	
	課題と方策	障がい者手帳を交付する際の「障がい者福祉のてびき」による説明や、HPへの掲載等により、今後も制度の周知に努めます。 (障がい福祉課) 受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないように制度の周知に努めます。 (子育て支援課) 心身障害者医療費助成事業として、医療費の一部を助成し、医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、対象者の健康の保持及び福祉の増進に寄与します。平成30年度の心身障害者の医療費助成件数は26,123件、助成金額142,074,196円。うち18歳までの子どもの助成件数2,078件、助成金額9,458,588円です。 (保険医療課)	

No.	施 策	内 容	担当課
63	在宅福祉の充実	檀原市障がい福祉計画や檀原市障がい者福祉基本計画に沿って、日中一時支援事業や移動支援事業等の障がい福祉サービスの利用を促進し、家庭での介護者の負担軽減を図ります。また、障がいのある子どもが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域の自助・共助力の向上に向けた取り組みを進めます。	障がい福祉課
	評 価 (進捗状況)	利用者数については、日中一時支援は微減、移動支援は微増傾向にあり、継続的に利用いただいています。放課後等デイサービスについては、利用人数、利用日数ともに増加していることから、適時用途に応じて利用いただいている状況です。	
	課題と方策	今後も障がいのある子を持つ家庭の方々が問題を抱え込まず、計画的にサービスを利用し、安心して地域で暮らしていただけるよう制度の周知に努めます。	
No.	施 策	内 容	担当課
64	子ども総合支援センターの充実	子ども総合支援センターにおいて、相談及び幼児期の早期療育の充実を図ります。また、障がいのある子どもの在籍する幼稚園、保育所（園）、小学校の職員に対する相談、研修の充実など関係者への支援体制の拡充を進めます。	こども発達支援課
	評 価 (進捗状況)	個別での発達相談や療育、集団での遊びや運動プログラムを行う療育、教職員等への巡回支援、医学的視点に基づく医師等の相談事業を行うことで、早期からの適切な支援につなげられるように努めています。 ①発達相談・発達検査（のべ994件） ②幼児療育教室【在籍者】（のべ1008人） ③巡回訪問支援【就学前】（のべ120件） ④医師等による相談（のべ40件） ⑤児童発達支援事業所「かしの木園」の運営 （通所児数210人／のべ5,705人） ⑥保護者個別相談（のべ8件） ⑦ケア会議（のべ144回） ⑧通所支援車両利用者数（のべ3,740人）	
	課題と方策	発達相談及び巡回支援訪問を充実させるための人材確保と質的向上が課題です。また、幼児療育教室でも療育の人材確保と職員のスキルアップによる個々の子どもに合った療育を提供することや各関係機関との連携強化が課題です。そのため外部の講師に助言や指導を受け、通園先や保護者との相談・ケア会議の内容の充実を図ります。 かしの木園では子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・認定こども園・相談支援事業所等の関係機関と子どもへの適切な量の支援方法の検討や共有を行い提供していくことが課題です。そのため、センター内の各分野から伝達連携を強化する体制づくりを進めていきます。また、通園先や保護者との相談・ケア会議の内容の充実を図ります。 経験豊かな専門職の指導を受ける機会を確保することで、効果的な連携システムの構築に向けての検討、センターの支援や資源の情報発信にも取り組みます。	

No.	施 策	内 容	担当課
65	障がい児保育の充実	障がい児受入促進のための人件費助成補助事業や子ども総合支援センターとの連携などを通じて、全保育所（園）での障がい児の受け入れをめざし、子ども一人ひとりを大切にする保育の視点に立って支援を必要とする子どもに細やかな保育を進めます。	こども未来課
	評 価 (進捗状況)	支援の必要な児童一人ひとりに応じた保育・教育の視点に立ち、細やかな保育・教育に日々取り組んでいます。入所の際は必要な情報を得るために看護師や保健師による聞き取りを行い、診療情報の提供書や療育手帳などの写し等を通して、環境や人的配置を整えるように調整しています。 また、発達の気になる児については必要に応じて子ども総合支援センターや健康増進課と連携しています。こども園では保健業務を担う看護師・保健師の役割も多様化しつつあることから各こども園に一人の配置を図っています。	
	課題と方策	子ども一人ひとりを大切にする視点にたち、支援を必要とする子どもにきめ細やかな保育を進めることで、様々な課題に直面しながらも一つ一つ保護者とともに解決し、いろいろな活動への参加の可能性をひろげることができました。 今後、就学に向けて小学校との連携を図れるよう、情報共有に努めていきます。	
No.	施 策	内 容	担当課
66	障がいのある子どもとな い子どもの交流推進	放課後児童健全育成事業の中で、就労等で昼間家庭に保護者がいない障がいのある子どもについて、障がいのない子どもとの交流を促進します。また、既存の放課後児童健全育成施設のバリアフリー化の進め方についても検討を進めます。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	障がいのある児童の保育において、様々な子どもたちとの交流等、充実した支援を行うことができるよう、指導員の加配を行った児童クラブに対し補助金を支出しています。また、施設の状況や障がいのある児童の人数等を考慮したうえでバリアフリー化の検討を行います。	
	課題と方策	障がいのある児童に対応できる指導員が不足しており、広く募集を行うとともに、研修等の受講を勧める必要があります。	

No.	施 策	内 容	担当課
67	特別支援教育の充実	障がいのある子どもがその能力や特性に応じた適切な教育を受けられるよう、就学相談支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの養成とともに、職員が特別支援教育に関する視点と対応力の向上に努め、子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立ができるよう特別支援教育の充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	○保・幼・小・中特別支援コーディネーター研修会・中学校ブロック別コーディネーター連絡会において特別支援教育に関する研修を実施し、コーディネーターの育成に努めました。「合理的配慮」に関して、全体研修や各校への事例を通じた訪問研修を行い、「個別的教育支援計画」に反映させるようにしました。大淀養護学校・明日香養護学校の地域活動支援活動について、事例報告を行うことで積極的な活用を促しました。 ○市立幼稚園、私立幼稚園では、子ども総合支援センターの巡回支援訪問を受けたり、療育施設や臨床心理士の方と連携するなど、子ども一人ひとりの特性に応じた支援の方法を共有し、保育の充実に努めています。また、保護者とも連携し、情報を共有しています。 (学校教育課) 早期からの教育相談や就学相談を行い、本人や保護者に情報提供し、教員等との情報の共有を図り、保護者と子どもに適切な支援を行っています。また、発達障がいをもつ子どもの特性に応じた適切な指導や支援を行える人材の育成や啓発の推進をしています。就学後にスムーズな集団生活が行えるように、就園している子どもには、学校教育課・こども未来課の指導主事と共に保育所（園）、幼稚園等に巡回支援を行いました。子どもの特性に応じた保育の工夫、保育環境の整備等、資質向上の支援を行っています。 ①就学後発達相談（のべ13件） ②巡回支援訪問【就学後：小・中学校等】（のべ198件） ③巡回支援訪問【就学前：保育所・幼稚園等】（のべ120件） ④電話相談等（のべ128件） ⑤研修会等への講師派遣（5件） ⑥研修会等の実施（48件） ⑦来年度就学予定の通所児保護者を対象にした就学指導の説明会（6月・59名） ⑧卒園児（新1年生）の就学先（小学校・特別支援学校）とのケア会議及び参観（14回） (こども発達支援課)	学校教育課 こども発達支援課
	課題と方策	転勤等による異動に対応するため、継続してコーディネーターの育成を実施していきます。 丁寧な振り返りの時間の確保につとめ、一方通行にならない研修の場を心がけました。 また、私立幼稚園でも、今後もそれぞれの子どもに応じた支援を行うよう努め、保護者との連携を密にしながら、継続して実施予定です。 (学校教育課) センターに通う子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・小中学校等の機関との連携の強化が課題であります。そのために、センターの専門性を生かした情報連携を強化することで、保護者のニーズに合った情報を提供し、就学へのスムーズな移行を進めていきます。ひとり一人の子どもの実態と、保育所（園）、幼稚園、小中学校等の状況に応じたきめ細やかで、具体的な助言や情報を提供する取組みの推進が必要となります。そのため、巡回支援訪問や研修会等において、子どもの実態の捉え方の助言とともに、子どもがいきいきとする多様な授業作り等の提案に取り組めます。 (こども発達支援課)	

5) 児童虐待防止等に向けた取り組みの推進

No.	施 策	内 容	担当課
68	児童虐待防止に向けたネットワーク活動の推進	「檀原市要保護児童対策地域協議会」を効率的に機能させ、関係機関等の連携強化を進め、児童虐待の防止、早期発見・早期対応・早期支援に取り組めます。また、児童虐待に対する意識啓発を進めます。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	定例及び臨時の会議、行事を開催しています。 平成30年度は、7月に代表者会議、8月に検討庁内委員会、学期毎に2回実務者会議その他の会議を開催しています。また、11月（児童虐待防止推進月間）に啓発物品を配布しています。	
	課題と方策	各関係機関との連携をより密にする必要があります。 各種会議、行事を通じて連携を強化し、児童虐待の未然防止等に取り組めます。努力義務として専門職員の充実を図る必要があります。	
No.	施 策	内 容	担当課
69	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭など保護者の養育支援が特に必要と認められる家庭を対象に、専門職員が訪問し、相談・指導・助言などの支援を行います。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	随時、訪問支援職員が要支援児童等の自宅を訪問し、支援しています。 平成30年度の訪問件数は、延べ113件です (訪問支援職員は2名、対象世帯は11件)。	
	課題と方策	養育支援訪問員が必要な家庭を幅広く把握する必要があります。 関係機関と連携を密にし、要支援児童等の把握に努めます。	
No.	施 策	内 容	担当課
70	家庭児童相談体制の充実	相談員が家庭における児童の養育、その他児童の問題に関する相談、母子家庭の母親や児童の身上相談、女性の生活や環境上の問題に関する相談に応じます。また、児童虐待やドメスティックバイオレンスなどに的確に対応できるよう、相談員の専門性の向上に努め、相談体制の充実を図ります。	子育て支援課
	評 価 (進捗状況)	随時、家庭児童相談員が相談を受付しています。 平成30年度の相談件数は、延べ791件。 うち、児童虐待相談件数は314件です。	
	課題と方策	家庭児童相談は、増加、複雑化の傾向にあります。 研修の受講等を推進し、家庭相談員による情報の共有、知識の向上に努めます。また、関係機関と連携を密にし、児童虐待の未然防止等に取り組めます。	

6) ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり

No.	施 策	内 容	担当課
71	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	男女が仕事とともに家庭・地域に対して責任を持つことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発を行います。	人権政策課 産業振興課
	評 価 (進捗状況)	平成30年12月18日（火）10：00～12：00 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場にて、男女共同参画推進委員会実務担当者部会 内にて、「～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りを目指して～」を開催し、業務改善に向けたワークショップを行いました。 (人権政策課) 国、県、関係機関が発行する啓発パンフレット並びにホームページ等を通じて企業や事業所に対し啓発に努めるとともに、ハローワーク大和高田と毎月定期的に情報交換並びに情報共有を図っています。 (産業振興課)	
	課題と方策	ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、引き続き啓発していく必要があります。 (人権政策課) 関係機関との定期的な情報交換を通し連携体制を築いていく必要があるため、引き続き連携を密にし、また、平成31年4月「働き方改革関連法」の施行に伴う広報を相互に啓発していきます。 (産業振興課)	
No.	施 策	内 容	担当課
72	仕事と育児の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援	育児休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	人権政策課 産業振興課
	評 価 (進捗状況)	かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場でパネル展を実施することにより、働きやすい職場環境づくりを周知しました。 (人権政策課) 国、県、関係機関が発行する啓発パンフレット、ホームページ等を通じて企業や事業所に対し情報提供並びに啓発に努めるとともに、ハローワーク大和高田と毎月定期的に情報交換並びに情報共有を図っています。 (産業振興課)	
	課題と方策	市内事業所に関わる情報収集や連携等を図る機会がないため、直接事業所に対し、制度等の周知や職場環境づくりの支援をしていくことが困難な状況です。 (人権政策課) 関係機関との定期的な情報交換を通し連携体制を築いていく必要があるため、引き続き連携を密にし、また、平成31年4月「働き方改革関連法」の施行に伴う広報を相互に啓発していきます。 (産業振興課)	
No.	施 策	内 容	担当課
73	事業所に対する次世代育成支援対策推進法の周知	仕事と子育ての両立を支援する体制づくりのため、労働者・事業主、地域住民等の意識改革を推進するための情報提供を商工会議所や関係機関の協力を得ながら、種々の情報媒体を活用し広報・啓発を行います。	産業振興課
	評 価 (進捗状況)	国、県、関係機関との連携を図り、企業や事業所に対し、次世代育成支援対策推進法の周知徹底をすることで仕事と子育ての両立を支援する環境の充実を図るとともに、啓発パンフレット等で周知に努めています。	
	課題と方策	関係機関との定期的な情報交換を通し連携体制を築いていく必要があるため、引き続き連携を密にし、また、平成31年4月「働き方改革関連法」の施行に伴う広報を相互に啓発していきます。	

No.	施 策	内 容	担当課
73	女性の再就職・転職支援	出産や育児により退職を余儀なくされた女性や、子育てをしながら就職を希望する女性の再就職を支援するための情報提供を図りながら、講座等を行います。	人権政策課
	評 価 (進捗状況)	・平成31年2月15日（金）にかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場で、子育て中あるいは育児等を理由に退職した女性が再就職に向けて、働き方の一つとして起業に興味のある女性が一歩踏み出すきっかけとするセミナーを開催。 ・平成31年2月25日（月）に大和信用金庫 八木支店 3階 第1会議室で女性のための就職面接会 をハローワークと共催し開催予定。仕事と生活の両立支援に取り組む事業所との就職面接会や起業をはじめたい女性のための相談会を実施し、再就職に向けた支援を行いました。	
	課題と方策	より多くの市民の方に参加していただけるよう、周知していく必要があります。	

No.	施 策	内 容	担当課
74	男女共同参画による子育ての促進	両親学級や幼稚園・保育所（園）等の情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する啓発の促進を図ります。	
	評価 (進捗状況)	・平成30年9月26日（水）～10月31日（水） 分庁舎1階屋内交流スペースにて「男性の家事・育児参画について」調査結果や「男性向け講座情報」などのパネル展を実施し啓発を行いました。 ・平成30年11月11日（日）10：00～11：30 かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場で、「パパも一緒に正しい抱っこひもの使い方セミナー」として、子育て中のお父さんが育児や家事に気楽に参加するための技術を提供するために開催しました。（参加人数 8名） （人権政策課） 父親も母親も同じように子育てに関わっていけるよう、土曜日・日曜日・祝日にこども広場を開設し利用を促すとともに、土曜日に講座やイベントを年3回開催し、父親の参加を促進しました。 （子育て支援課） 各こども園では、保育参加の機会を設けています。保護者が保育に参加することで集団の中でのわが子の成長や周りの友達との関わりなど成長を直接感じていただく機会となっています。 また、給食試食会を開催し子どもと共に食べる機会を通して食に対する関心を深め、家庭における食育への取り組みに役立ててもらえるようにしています。 父親の参加も年々増加傾向にあり、関心をもっといただいています。 （こども未来課） 両親学級において、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供し、促進を図りました。 （健康増進課） 市立幼稚園では、父親の子育て参加に対する推進につながるよう、各園とも休日参加等で父親が参加できる機会をもてるようにしました。 また、私立幼稚園でも、参観や行事等をできるだけ週末に実施するようにしたり、父の日に合わせた行事を行うなど、各園で父親が行事に参加しやすいよう工夫して取り組んでいます。また、行事の際に年齢に応じた生活習慣や活動などを紹介し、子育てについて啓蒙活動をされている園もあります。 （学校教育課）	人権政策課 子育て支援課 こども未来課 健康増進課 学校教育課
	課題と方策	引き続き、男性による子育ての参画促進に向けた学習機会の提供及び啓発方法等を工夫しながら実施していく必要があります。 （人権政策課） 今後もこども広場や講座について広く周知を図り、参加者増に努めます。 （子育て支援課） 今後も子育て力の向上について、広く情報提供を行い参加者増に努めます。 （こども未来課） 今後も継続して実施します。 （健康増進課） 市立幼稚園、私立幼稚園ともに、今後も継続していきます。 （学校教育課）	